



申14号 組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求める 2021年度夏季手当等に関する緊急再申し入れ 妥結の判断をする

中央本部は、組合員から頂いた全ての声を交渉で会社に突きつけてきました。2021年6月11日に開催された申14号交渉では、2.0ヶ月回答への組合員の怒り、生活実感、労働実感、職場現実を会社に突きつけましたが、会社は「受け止めている」としながらも、業績を理由に回答を修正しませんでした。ならば、赤字・コロナ禍における組合員の努力を業績回復後の期末手当の要因と考えるべきと主張したところ、会社は「将来のことはわからない」「都度の判断」と回答しました。交渉は平行線を辿り、要求に対する回答は対立し、納得できず不満があることを強く述べましたが、これ以上の進展はないと判断し、**今交渉を組織内で議論**して判断することとしました。

6/14 全地本代表者会議を開催

各地本代表者から「21春闘を総括し、議論を積み重ね、赤字だから仕方がないという声も議論を通じて2.0ヶ月では足りないという声へ」「生活実感を基にしたたたかいを職場からつくり出すことができた」「再申し入れの意義を伝えることで、JR東労組のたたかいの理解者が増えた」「会社に再考を求めていくべきだ」など、**たたかいの前進**が発言される一方、職場の声に耳を傾けず回答を修正しない会社に怒りの声が出されました。議論した結果、**今後については中央執行委員会の判断に一任することを確認**しました。

その結果 基準内賃金 2.0ヶ月
支給日 6月29日準備でき次第
で妥結を判断しました。

生活実感と職場からの切実な声に基づいた要求を掲げ、過去最低回答に立ち向かい、たたかい抜いた「中央執行委員会見解」を発出しました。

見解を全職場で読み合わせしよう!

夏季手当交渉を支えていただいた組合員・家族の皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました!